

## 令和7年度 栄養機能食品に関する検討会 取りまとめ骨子（案）

令和8年1月21日  
消費者庁食品表示課

### 1 はじめに

1－1 背景及び目的

1－2 スケジュール

1－3 検討体制

### 2 栄養機能食品における栄養成分の下限値・上限値について

2－1 現行の下限値・上限値

2－2 令和7年度の栄養機能食品の下限値・上限値の改正における算出方法

2－3 下限値・上限値の検討に使用する栄養素等摂取量のデータ

2－4 下限値の改正案

2－5 上限値の変遷と設定根拠

2－6 上限値の改正案

2－6－1 医薬部外品1日最大分量を採用する栄養成分

2－6－2 NOAEL、UL、及び医薬部外品1日最大分量が設定されていない栄養成分

2－6－3 医薬部外品1日最大分量は設定されていないがULが設定されている栄養成分

2－7 下限値・上限値の改正案一覧

### 3 栄養機能食品における栄養成分の機能の文言について

3－1 これまでの検討状況

3－2 見直し原案を採用した栄養成分の機能の文言

3－3 見直し原案を修正した栄養成分の機能の文言

3－4 栄養成分の機能の文言の改正案